

令和5年度 第2回 尼崎市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和5年10月23日（月）午後3時～午後4時30分

【場 所】 尼崎市役所 4-1 会議室

【出席者】 尼崎市総合教育会議構成員

松本 眞 市長
白畑 優 教育長
徳山 育弘 教育委員
太田垣亘世 教育委員
中平 了悟 教育委員
正岡 康子 教育委員

関係者（尼崎市総合教育会議設置要綱第6条）

吹野 順次 副市長
能島 裕介 理事
森山 太嗣 こども青少年局長
安田 博之 教育次長
増田 裕一 教育次長
渡邊 明美 学校教育部長

【事務局】 こども青少年局こども青少年部こども青少年課
教育委員会事務局管理部企画管理課

【資 料】 ・次第
・資料 尼崎市教育振興基本計画の進捗状況と今後の教育施策の展開について

【次 第】 開 会
1 今後の教育施策の展開について
2 その他
閉 会

【議 事】 (敬称略)

松本 これまでの総合教育会議は、いじめ重大事態等の案件があったときに緊急的に招集することが多かったが、教育の大綱の策定に関する協議や、教育を行うための諸条件の整備、地域の実情に応じた教育文化振興等重点的に講ずべき施策についての協議も大事な所掌事務であり、首長と教育委員会がしっかりと協議をして、施策を実現していく仕組みである。

今後は、ぜひそういう政策面のすり合わせも含め、この場でしっかりと確認をしながら進めていきたい。

本日は、教育委員会から今後の教育施策の展開についてという議題で、現行計画が令和6年度をもって満了するため、その進捗状況と次回の改定に向けた検討の足がかりとなるような議論にしたい。

各委員とこういう場でしっかりと議論しながら、尼崎の教育環境を飛躍できるように私も尽力していきたい。

能島 本日の趣旨は、教育振興基本計画の進捗状況について確認をするとともに、今後

の展開について議論するということである。

大きな流れとして、まず事務局から資料説明を行ってから、資料の項目 1~3 に関して現状の進捗状況についての確認を踏まえた振り返りを議論した後、資料の項目 4 に関して今後の施策展開について議論したい。

事務局

(資料について説明)

能島 それでは、前半として資料の項目 1~3 について、説明で触れなかった部分でお気づきの点を含めて、教育委員の皆さんからご意見をいただきたい。

徳山 この過去 5 年を振り返って、教育委員をはじめ、学校現場の方々は本当に一生懸命取り組まれて問題は改善してきていると実感している。

弁護士という立場で学校現場や教育委員会事務局の相談を日常的に受けているが、特にいじめ問題などに対しては、僕が教育委員に就任したときと比べると、やはり個々の職員の中身が本当に変わってくれている。

前市長、松本市長とその考えが組織に浸透し、報告と対応が正確で早くなっている。まだ個々の先生すべてかというところではないので、これからの課題としては、その辺のところまで細部にわたって子ども一人一人を守るのだという意識が根付くように注視していきたい。

以上が総論として、いじめはこれからもずっと起こることで、今どんどん人数が増えているのは文科省の意向に沿ったものだし、増えて当然なので、その対応力の精度を上げていくことが重要だ。人が代わってもそれができる仕組みを作っていたきたい。

それから、やはり弁護士として一番気になるのは、教員の働き方改革だ。学校現場もタイムカードで出退勤が管理できるようになった。しかしながら、自宅にテストの採点を持ち帰る、授業の準備等でブラックな状況は続いているのではないかと。また、中学校の部活の問題もある。その辺をしっかりと議論して、これからもいいものをつくり上げていきたい。

なお、出退勤管理は始まったが、まだ正確な実態はわかってないので、今日統計があれば教えていただくか、後日何らかの形で発表いただきたい。

中平

次期計画策定にあたり、このように議論できる場は非常に有意義だ。

教育委員になって 3 年目だが、毎年の事務点検評価についてもこの教育振興基本計画に基づいて行われるため、この計画をどこまでしっかり具体的に緻密に作っていただくかが、今後、我々が教育委員として教育行政を検証するにあたり、非常に重要なものとなると感じている。

そのうえで、教育振興基本計画の作成の方針について 2 点申し上げたい。

1 点目は、場合によっては批判的に検証あるいは評価できる形で、文言を具体的にしていきたい。

抽象的な言葉を使ってはいけないということではないが、現在の教育振興基本計画には、「推進する」とか「充実する」というような文言がある。しかし、その進捗や充実の度合いがどこまで求められているかは、私のように計画策定後に教育委員になった人間にとっては少し分かりづらく、まして市民にとってはどこを目標にどれぐらい進んでいるのかが検証可能な形で見えてこない。

しっかりと事後検証ができるように、大きな目標や抽象的を提示した場合も、それを具体化し、明確な目標設定にすること、今後の教育振興基本計画ではできる限り進めていただきたい。

2 点目は、社会教育についてももう少し具体的に計画を出していただきたい。

私は、教育委員になる前に、生涯学習審議会という社会教育にかかる市の審議会に関わった経験があるため、社会教育についても意識を向けて仕事をさせていただ

いてきた。今回の資料についても、学校教育のところにも多くのボリュームが割かれており、社会教育や社会教育施設の活用や充実化についてはややボリュームが少ないと感じるので、充実をお願いしたい。

太田垣 資料を拝見すると、日本社会全体の状況に沿ったものが取り上げられていて、各論のテーマを見ても充実していると思うと同時に、時代の流れの速さを感じる。こうやっていこうと思うと、もう時代が変わってしまって、また新たな課題が出てくる。

私は国際交流協会で活動しているので、多文化共生に向けた教育という視点で意見を述べたい。

尼崎市は、兵庫県では2番目に外国人が多い自治体である。また、兵庫県は、都道府県の中で7番目に外国人が多いということで、これからもどんどん外国人が増えると想定できる。最近でも、ネパールの方が新しく子どもを連れてきて、高校を卒業したところだがどうしたらよいかという相談や、ベトナムの方が3歳のお子さんを連れてきて、数年経つと幼稚園や小学校に行かなければならないという事例があった。こういう状況は非常に多く見受けられる。

尼崎市は、もともと多文化共生の土台を持っているため、外国人にしてみれば住みやすいところだ。

今後も多文化理解教育と言語のサポートの両方を、どんどん教育の中にも取り入れていただきたいが、多文化対応の教育に焦点を当てると、日本型教育が弱体化するのではないかという懸念がある。

園田学園女子大学で受け入れているニュージーランドからの留学生20人ほどが、教育学部ということで、先日、市内の小学校を視察された。

その感想を聞くと、日本型の教育というのは非常にすばらしいとのことだった。具体的には、大きな教室で先生が学習指導だけではなくて、生徒指導までカバーしている点、また、感動されていたのが給食後の掃除である。

そういうところで日本人は協調性の力を養うと非常に高く評価していたので、こういう日本型の教育を継続しながら、このグローバル化における多文化共生教育というものを考えていく必要がある。ぜひこのような視点を計画の中に取り入れていただきたい。

正岡 まず、全国学力・学習状況調査で小学校が全国平均に並んだことは大変うれしい。日ごろ先生方が、朝の帯学習であったり教室の授業であったり、一生懸命子供たちのために時間とエネルギーを使ってくれている努力の賜物だ。これが続いてくれればよいが、そこがまた先生方の働き方改革と、どうしても結びついてしまうところかと思う。

それから、不登校対策に関して、スクールソーシャルワーカーは2人増員した。当然もっと増えればいいが、予算の関係もある中で、この2人増えたということも大きな前進だ。特別支援教育についても、生活介助員が11人、特別支援教育支援員が10人増員された。やはり教育というのは人の手で子供たちに伝えていくものなので、今年度にとどまらず、これからもずっと増員という方向性を続けていただけたらありがたい。

不登校児童生徒数について、全国的な傾向であるが、心の影響で学校に行けなくなってしまった子が増えている。

いろんな事情があるのだろうが、こういう子どもたちのために多様性に富んだ受け皿をつくっていただきたい。現在尼崎には3カ所、教育支援室「ほっとすてっぷ」があり、また、各学校にも不登校の子たちが通える特別教室のような場所が設置されている。実際、私も1校を見学させていただいた。

当然そういう特別教室を開くためには先生が必要で、そのときはおそらく教頭先生が子ども達と一緒に勉強をしているのを見せてもらったが、先生方の時間の負担

になるというのもあるが、その辺り今後人員の増員も含めて考えていただきたい。

安田 徳山委員のお尋ねについて、おおまかな数字をお伝えする。超勤時間を年間 360 時間以内にしようと管理しているところ、一番忙しいと言われている教頭先生について、令和 4 年度でそれを超えた割合は小学校で 85.4%、中学校で 94.4% だった。コロナ禍の令和 3 年度よりも少し減っている。なお、令和 3 年度は、中学校の教頭先生については 100% だった。

一般の教員について、令和 4 年度は小学校で 51%、中学校で 68.7% が年間 360 時間を超えている。こちらは、コロナが明けてから小学校で 7%、中学校で 15% 増えている。クラブ活動の再開が影響していると考えます。

徳山 数字を聞いて驚いた。今の普通の会社だと完全にアウトだが、恐らく学校現場の先生方は子どもを見ていると一定力が出る面もあるから、まだもっているのだろうが大変なことだ。

教頭、校長のなり手が減るとするのは、この数字を見たら明らかだ。様々なフォローの必要性を感じる。

能島 教育委員からご意見をいただいたが、市長、教育長からはいかがか。

松本 せっかくなのでいくつか事実関係をお尋ねし、私の思いも最後に述べたい。

まず、「幼保小連携推進事業」では、具体的には何を連携するのか。カリキュラムなのか、何か事務手続上の問題なのか。研修を一緒にやったりしているというイメージがあるが、将来的には、これが幼保小連携だというようなある程度の形ができると広がりやすくなる気がするので、その辺りの考え方や最近の取組み状況を教えていただきたい。

「学力向上」については、ほとんどの子が地元の公立に入学する小学校で全国平均に達したというのは大きなことだ。中学校については、私立に進学する子もいるため、バイアスをかけてみた方が良くかもしれない。都心部に近い本市では、地方と比較すると選択肢が多い。しかし、少なくとも小学校の学力については、その地域全体の教育力とかなり比例するため、それが平均に達したというのは、やっとここまで来たなという思いだ。

「弁護士等の専門家による相談体制の充実」というのは、先生方の負担軽減と大きく関連するのではないか。生徒指導の問題というのは、外に出るときにはかなりわかりやすい形で説明されている。しかし、実態はいじめる側といじめられる側が入れ替わるなど複雑で、そこにおける先生の立ち位置も、校長と教頭と教育委員会といった法律的知識がない人たちだけで対応していくというのも難しい。一方にだけ弁護士がつき、もう一方にはつかないというケースもある。このような状況の中で、法律の専門家によるサポートについての問題意識をお聞きしたい。

不登校の子どもの数が過去最高だというのは、全国的にも大きく話題になり、私も問題意識を持っている。「不登校対策」はまだまだ足りないと考えスクールソーシャルワーカーを増やしているが、たとえば川西市のように各学校に居場所をつくっていくとか、学びの多様化学校のような方法もある。こういう取組みの必要性とか課題意識というのもお伺いしたい。

「ICT 環境の整備」について、学校 ICT 機器は今後更新時期を迎える。次期更新の予算については、市長会からも働きかけ国費で措置される方向と聞いている。しかし、現場で十分に活用され必要不可欠であるという事実がないと、将来的に各学校や個人の負担になっていくのではないかと危惧している。学校のインフラである以上、自治体としても使っていく必要があり、現状を知りたい。

「トイレの洋式化」については、市長としてもさまざまな声を聞いているので現状と今後の見通しを聞きたい。

「図書館」についても、北図書館の老朽化による建替えにあたり問題意識を持っており、また後ほど発言したい。

白畑 「幼保小連携推進事業」では、幼稚園、保育所、小学校の教員が合同で研修を行うなど、幼保小のカリキュラムを円滑に接続するための取組みを行っているところである。

「学力向上」については、令和3年に一度、小学校の算数が全国平均に並んだが、今回初めて国語・算数ともに全国平均となり、一定の成果を感じている。中学校の方にまだ課題があるので、取り組んでいきたい。

「弁護士等の専門家による相談体制の充実」については、現状では専門家の派遣に約1週間のタイムラグがあり、初期対応でつまづくことが往々にしてあるため、即対応できるような体制にできればというのが課題だ。

「不登校対策」については、先ほど正岡委員からあったように、教育支援室「ほっとすてっぷ」の運営を以前から行っているが、評価などの課題が多いため学びの多様化学校の設置の可否等について、有識者の意見を聞きながら検討を進めている。

「ICT環境の整備」に関連して、小学校に導入した電子黒板の使い勝手がよく学校現場でも好評である。今後は、ICTを使って子どもたちが自ら学びを深められるような授業改善のツールとして、さらに進めてきたいと考える。

「トイレの洋式化」については、若干全国平均を上回っている。ただ、周辺自治体と比べるとまだ遅れているところもあるため、さらに加速して進めたいところだが、施設職員のマンパワーの問題があり、一気にやるというのはなかなか難しい。特別支援教育のためのエレベーター設置の課題もあるため、施設職員のマンパワーを見ながら可能な限り進めていきたい。

増田 少し補足すると、「専門家派遣事業」という弁護士に相談できる仕組みがあるが、あくまでも学校が法的にどのように対応するか、または今の対応が法的に間違っていないのか相談できるもので、実際にもめている事案について弁護士が直接当事者に会うというようなことはない。学校の事案に間接的に介入してもらうものだ。

また、不登校については、コロナ禍の影響で、たとえば登校しづりしていた子が学校に行けなくなったとか、中学生だと昼夜逆転してしまうなど全国的に数が増えている。それに対して、さまざまなグラデーションがある子どもの状態に応じた支援をしているが、福祉的なアプローチをするスクールソーシャルワーカーについては、対応し切れないぐらいに相談事案が増えている。

ICTについては、コロナ禍で一気に進み、最初は使う先生と使わない先生がいたが、現在はみんなが使えるような状況になった。今後は、ICTというツールを活用して、子供たちが主体的に協働的に学べる授業を展開していきたい。

安田 北図書館は本市全体の貸出冊数137万冊のうち60万冊を貸出しする重要な図書館だが、築44年を超えて耐震化がまだのため、建替えについてファシリティマネジメントの部署と協議中だ。

今後、他都市のようにまちづくりの拠点となるような図書館を目指して進めていきたい。

松本 徳山委員に弁護士という見地から意見を聞きたい。

学校の法的対応というのは独特ではないか。一般的に、原告と被告どちらかの弁護士になったら、法廷で依頼人が有利になるようサポートしていくのが役割なので、この情報についてはできるだけ出さないようにしようとか、余計なことは言わないで自分の正当性だけ主張しようなどとアドバイスする。

しかし、学校のいじめ防止対策推進法の枠組みというのはそうではなく、何が起きたかを全部明らかにした上で、事実関係を整理して次の課題に対して生かしていくという枠組みである。

だから、弁護士もいじめ問題についての近年のガイドラインなどを知った上で適切にアドバイスをしないと、逆に学校や教育委員会が情報を隠したという評価につ

ながってしまう可能性があるが、この辺りの学校問題に対する弁護士の共有度はどのような状況か。

仮にそれがもし少なければ、この分野についてある種の専門性をもっと磨いていくような働きかけを学校現場からもお願いをしていかなければいけないと思うがいかがか。

徳山

まず、弁護士という職務自体の制約があって、やはり基本は代理人である。いじめの被害者の依頼を受ければ、その人の最善利益を図ることになる。加害者の依頼を受ければ、損害賠償請求が無用に拡大していかないよう寄り添うという立場だ。

僕はスクールソーシャルワーカーの指導を5年してから教育委員になったが、弁護士としてかかわる場合は非常に立場が微妙だった。

トラブルの現場に行きたかったが行けなかったのは、たとえば校長先生のサポートしようと思っても、僕の立場は市の代理人ではなく、市の機関の一人であるため、(同様に市の一機関に過ぎない)校長の代理人として現場に出ていくことができない。そこはいつも歯がゆくて、結局背後で説明してアドバイスするしかない。

ただし、さきほどのお話の通り、紛争解決の要点は最初の対応にある。被害を訴えてきた子どももしくは保護者がいた場合には、慌てずに、事実関係をしっかり把握する必要がある。被害者からも加害者からも話を聞き取り、それぞれの状況を整理して、その後で評価をするという段階を踏むのが重要だ。

しかし、学校現場はまだその意識がなかなか行き届かず、話を聞いて安易に、ああそれは違いますよとか言うから、どんどん問題が広がってしまう。

また、学校現場は紛争に接した時に中立な立場で、被害者と加害者の両方にさまざまな情報をもたらっては開示する必要があるが、下手に開示をすると、これも個人情報情報を漏らしたということになるため、学校の立ち位置も難しい。

スクールロイヤーという概念はものすごく広いが、最近では学校現場に就職している弁護士もあり、それは動きやすいのではないかと感じる。

被害者、加害者、学校と中立にとってもそれぞれの思惑もあり、すべてを裁判官のような立場でみるというのは、なかなか振る舞いづらいつころがあるのも現実だ。

松本

学校は中立でもありながら当事者でもあり、中立に振る舞ったとしても両方から訴えられる可能性があり、難しいと感じる。もちろんいじめの場合、被害者に寄り添うことにはなるが。

中平

先ほど、市長の発言の中で、スクールロイヤーが先生の負担を軽くするという点があった。取組みと効果が単に一对一ではなく、一つの施策からいろいろなところに波及効果があるというのは大切な視点だ。

例えば、デジタル教材が先生の負担軽減になるという評価の指標もありうるし、特に福祉やダイバーシティにも学校の取組みは少なからず接続していく。

私は大学でセクシャルマイノリティの支援にも関わっているが、必ず話題になるのが学校現場のトイレだ。性別に違和感のある子どもたちがトイレを我慢して膀胱炎になったり、いじめの対象になったりする可能性がある。

行政文書では洋式化という合理的なところしか出てこないが、文言一つにしても、そこにマイノリティや福祉的なサポートがいる方への配慮が一言あるだけで、生きづらさや心持ちが変わってくる。

なので、複合複眼的に波及効果を見ていただきたいというところとつながるが、教育行政の文言一つで生きづらさが変わってくる人が少なからずいるので、その辺りの波及効果も意識しながら文言を今後精査していただけたらありがたい。

能島

もう既に後半の議論にかなり入ってきているが、ここからは今後の教育施策の展開について、教育委員の皆さんからご意見をいただきたい。

徳山

もちろん個人情報のリスクや、国に左右されるところも大きいですが、ICTを軸に、

先生の業務負担が軽減されることを期待している。たとえば、学校の先生は事実上有給休暇を自由に取れない状況にあるが、授業のカリキュラムが充実してきて、どの科目の何回目はどんな授業をするというところまでできているから、休んだ時のビデオフォロー的なものを YOUTUBE ストリーミングで流すなど、様々な方策が考えられるので、教育委員会には頑張ってほしい。

太田垣 ICT の活用というのが今後の教育に大きく貢献していくと思うので、現状をお伺いしたい。

増田 タブレットが一人 1 台貸与されており、最初は学校の通信環境により全員が同時に使えない状況があったが、現在は改善している。また、コロナ禍で授業のオンライン配信を行ったことをきっかけに、子どもにも教員にも ICT というのが身近な環境になった。

今後は ICT をツールとして授業に生かしていく。要はタブレットをずっと使っているような授業が、授業として良いのかという我々はよくないと思っているので、子どもたちの理解を深めるためにまたは協働的な学びを展開するためのツールだというふうに考えながら、授業改善を行っていくというのが、教育委員会が目指している方向である。

松本 教育現場の ICT 環境では PC を公費で一人 1 台まで整備している国はなかなかないので、世界的な評価を、整備だけでいうものすごく伸びた。

使い方はその国々の特徴があって、例えばオーストラリアとかアメリカのような広い国だと歩いて通学できる距離に学校がないとかいう人がいてオンラインが当たり前だったりする。また、スクールマネジメントシステムについて、大学では休講のお知らせやレポート提出などかなりオンラインになっているが、義務教育からそのような仕組みの国もあるようだ。

日本の場合、近くに学校があるのでみんなで集まって、先生がすべて言葉で伝えられるから、別に使う必要がないという部分もあり、学校運営のあり方そのものと関係するので、どちらがいいのかというところかと思う。

太田垣 おっしゃるように、日本の教育習慣から見ると、先生が板書して生徒に伝えていくのが当たり前だが、グローバルスタンダードから見ると、パーフェクトな授業を録画した教材を使って、そこに先生が補足していくという方法を取っている国もある。これは教師の負担も大変軽減されるので、授業の質を上げていくというところと、教師の負担を軽減するというところでは、日本はまだまだ後れをとっていると感じた。

正岡 ICT を利用して個々の生徒の学力に合わせて勉強できる電子教材を使うのも大変素晴らしいアイデアだと思う。

一方で、非常にアナログになるが、以前阪神間の教育委員が集まったときにコミュニティースクールが話題があった。

尼崎でもコミュニティースクールが導入されているが、伊丹市の笹原小学校では小学校 2 年生で掛け算を習うときに、休み時間に地域の方がその暗唱を聞きに来られると聞いて、感動した。

確かに、ICT を使えば効率的に学習できるかもしれないが、やはり人と人とのつながりはとても大事で、地域の方にすごいね、上手にできたねと褒めてもらうと子どもたちはまた頑張れる。

だから、そういうコミュニティースクールの実践についてもぜひ知っていただき、尼崎でもぜひ生かしていただきたい。

徳山 今の話はまさにその通りで、そういったことをできるようにするために、ICT をうまく活用して先生の負担を軽減していきたい。たとえば、予備校では講義を担当する先生とチューターとあって休んだ時に電話をかけてフォローしてくれたりする先生がいるが、その辺のバランスが取れるとよい。

中平　　すでに先ほどお伝えしたところではあるが、次期計画については、複眼的な視点を持って、より具体的なものにしていただきたい。

また、総合教育会議の場でこういう議論をできるのは本当に有意義なことだと感じる。本来であれば、教育委員会の中で、この教育振興基本計画をもっと議論してもいいと思うが、やはりこの場で議論することで、市長との合意が取れたり、注目度が高く市民の皆さんや市議も傍聴に来られたりとか、今後この議論が前提になって理解していただけるというところがある。教育行政の推進には市民的理解が必須だと考える。市長は大変お忙しいだろうが、ぜひこういう公の場で議論をする機会を今後もいただけるとありがたい。

太田垣　「英語教育の推進」に関連して、先日、園田学園女子大学の留学生と語学研修から帰った日本の生徒との交流の機会を設けた。英語で一言スピーチをしてくださいというような場で、生徒がすべて AI 翻訳を使っていた。日本語を入れるとほぼ完璧な英語が出てきて、相手にスマホを向けるとそのまま発音してくれる。

そこで盛り上がり楽しんでる雰囲気、私たちから見ると、何のために英語って一生懸命勉強してきたのかと思わされるぐらいのツールだった。

今後は、AI の発達を踏まえ、そのような部分には時間をかけずに、将来の目的をしっかりと見定めて、その目的に即した英語教育というのが問われてくると考えるが、その辺りをお聞きしたい。

増田　本市としては、使える英語のためオールイングリッシュの授業ができる仕組みとして、ブリティッシュ・カウンシルという外部団体を講師に、まずは英語の先生の研修を重ねている。また、「英検チャレンジ事業」として教育振興基金を使って英検検定料の補助をしている。

さらに、より世界を身近に感じ、グローバルな感覚を身につけるため、今年度よりセブ島とオンラインで結んで英会話をする機会を設けるなど、英語学習に対する動機づけを講じている。

AI を用いて英語をとというのは一つの手法だとは思いますが、英語を使ってどのようなことを外国の方に伝えるか、伝えられるようになるかということが、今求められていると感じる。

安田　私もその場にいたが、一人の生徒が日本のことをいろいろ聞かれるので、もう少し日本や自分の地域のことを勉強しておけばよかったと話していて、尼崎には歴史博物館もあるので、地域のことを英語で話せるようにして、コミュニケーションを取っていただければと思う。

能島　議論は尽きないが、最後に、ここまでのご意見を踏まえて、市長と教育長に一言ずついただきたい。

松本　教育振興基本計画については、教育委員会において事務局も含めて、また来年度いっぱい議論をしていかれるとよいと思う。

私の立場からすると、教育というのは、子育て全般の取り組みの一つの部門ということになるが、これからどういう考え方で向き合っていくといいのか。

一点豪華主義として、例えば負担を減らすという話でも、無償化とか所得制限の議論は私にとっても非常に重たい問題ではあるが、他はほとんど手をつけられないとしても、ここだけは大胆にやるという考え方がある。

しかし、今議論しただけでも、本当に一つ一つ細かなところを見ていかないといけないというところがあって、そうしていくと、なかなか大きな財源は生まれにくいということになる。

そういうバランスの中で苦勞しているが、たとえば、学校の特別支援教室を充実させるといっても、ほとんどの人には見えない。保護者や子どもから見たら、うちの学校に何か一つ部屋ができたらしいくらいかもしれないが、そういうところも、本当に必要な子がいるならちゃんと手当するという姿勢も大事だと改めて感じ

た。

そして、今後の教育振興基本計画策定も見据えて、先程の質問と関連するが、問題意識だけお話しすると、やはり不登校の児童生徒数が過去最高に達しているという問題は深刻に受けとめたい。

学びの多様化学校の話も、不登校のお子さんの居場所の話もあったが、やはりそういうことも含めて、今後の学校のあり方を国も当然検討しなければいけないが、自治体ができることをしっかりと考えていく。

また、専門家による支援体制については、順次充実をしているが、スクールロイヤーも含めて、さらなる充実を市としても考えていかなければならないと感じた。

トイレの洋式化については進んでいる部分もあるが、エレベーターを含め、学校の老朽化については耐震化エアコン、トイレ等テーマだけ決めて進めているところがあり、やはり子どもたちの施設について全体の優先順位というのをしっかりと議論をしながら、全体の底上げを図る必要性も感じた。

続いて、学校 ICT では電子黒板の整備も進んだが、今後も国民の理解を得るために、市長としても現場の積極活用をお願いしたい。

北図書館の再整備については、老朽化したから建替えというだけではなくて、地域のエリアをどう魅力化していくかというまちづくりとセットで考える必要がある。明石駅前に図書館ができて、そこを拠点に民間の再開発がどんどん進んだということがある。周辺の南武庫之荘地域はもともと魅力的な地域だが、その魅力化と合わせて早急に一緒に考えていきたい。

今お話しした内容を含めて、「子ども・子育てアクションプラン」という形でまとめていきたいので、引き続き議論できればと思う。

最後に、児童ホームの待機児童解消というのが、市側の大きな課題となっているが、児童ホームの場所として学校を使っているというところに本市の強みがある。きめ細やかな教育をするには教室が必要なことは重々分かっているが、空き教室の活用なども含めて、待機児童解消というところについてもご協力いただきたい。

言いたいことだけ言って大変恐縮だが、私の最後の発言とさせていただきます。

白畑

インクルーシブ教育、特別支援教育関連については支援員、介助員を増員した。今後は教師の専門性を高めることに取り組んでいきたい。

次に、不登校児童生徒については、正岡委員から居場所という言葉があったが、もう少し学校が生徒にとって居心地がいい場所を提供できるよう今後検討していきたい。

それから、学校施設については、学校施設マネジメント計画を定めているが、建替えなどにあたっては、子どもたちに配慮するということにはもちろん、コミュニティースクールの取組みを進める中で、地域に開かれた学校づくりという観点も踏まえて検討していきたい。

一つの政策が波及効果を生むという。教員の働き方改革を進めることによって、教員の時間に余裕が生まれ、子どもに向き合う時間が増える。その結果が、不登校対策や学力向上にもつながっていくため、今後も教育委員の皆さんとともに議論していきたい。

以上